

(令和4年4月1日適用)

地区割表

長尾土木事務所管内	
長尾 1級地	
さぬき市	多和を除く全城
東かがわ市	川股〔字千足、字下所〕・入野山・五名を除く全城
三木町	大字池戸、大字井上、大字平木、大字鹿伏、大字氷上、大字上高岡、大字下高岡、大字田中、大字朝倉、大字鹿庭、大字井戸
長尾 2級地	
さぬき市	多和
東かがわ市	川股〔字千足、字下所〕、入野山、五名
三木町	大字奥山、大字小蓑
高松土木事務所管内	
高松 1級地	
高松市	塩江町・島嶼部を除く全城
高松 2級地	
高松市	塩江町
高松 3級地	
直島町全域、男木島、女木島、大島	
小豆総合事務所管内	
小豆 1級地	
小豆島町	片城全城、木庄全城、草壁本町全城、坂手全城、苗羽全城、馬木全城、橋全城、田浦全城、古江全城、堀越全城、岩谷〔2級地指定以外〕、安田〔2級地指定以外〕、神懸通〔2級地指定以外〕、西村〔2級地指定以外〕、池田〔2級地指定以外〕、蒲生全城、中山〔2級地指定以外〕、室生全城、二面全城、吉野全城、蒲野全城、神浦全城
土庄町	島嶼部及び2級地を除く全城
小豆 2級地	
小豆島町	吉田、福田、当浜、 岩谷〔字嶮岨山（乙）、字中山（乙）、字森谷（乙）、字東山（乙）、字天狗岩（乙）、字川向（乙）、字丁場（甲）、字南谷（甲）、字龜崎（甲）〕、 安田〔字嶮岨山（乙）、字城ノ前（乙）、字クダテ（乙）、字仲ハタ（乙）、字蛇里ノ上（乙）、字清滝（乙）、字船石（乙）、字極け谷（乙）、字三五郎川（乙）、字清田谷（乙）、字信清（乙）、字榎滝（乙）、字平野（乙）、字小見山（乙）、字大谷（乙）〕、 神懸通〔字嶮岨山（乙）、字越恵谷（乙）、字佛谷（乙）、字明石（乙）、字高瀬（乙）、字猪谷（乙）、字樫尾（乙）、字カンカケ（乙）、字不動（乙）、字青木（乙）、字下地（乙）、字忠六（乙）、字サルガ粒（乙）、字流れ（乙）、字マド（乙）、字明神（乙）、字水ヶ谷（乙）、字トウノ穴（乙）、字若宮（乙）、字松林（乙）、字官徳（乙）、字登尾（乙）〕、 西村〔字嶮岨山（乙）、字東大久保（乙）、字西大久保（乙）、字上岡（乙）〕、 池田〔字段山、字サレ、字赤柴、字谷奥、字嶮岨山〕、 中山〔字溝落、字谷奥、字瓜ノ内、字乙松、字大増、字廣曾、字高尾、字蛙子広谷、字蛙子鳴滝、字嶮岨山、字蛙子〕
土庄町	字西泊、字水木谷、字大佐、字丸石、字脇窪、字東庄、字大洞、字須谷、字中段、字清水原、字大樫、字嶮岨山、字恵門、字スリ、字野口、字見目飛地、字黒岩飛地、字渕崎飛地、字蛙子、字中山飛地、字上庄飛地、字馬越飛地、字屋形崎飛地、字笠ヶ滝飛地、（飛地については嶮岨山）
小豆 3級地	
豊島	

地区割表

中讃土木事務所管内	
中讃A 1級地	
坂出市	島嶼部を除く全域
丸亀市	綾歌町、飯山町
綾川町	小野全域、萱原全域、北全域、陶全域、千疋全域、滝宮全域、畠田全域、羽床下全域 山田上全域、山田下全域、牛川全域、羽床上全域、 粉所東〔2級地指定以外〕、粉所西〔2級地指定以外〕、東分〔2級地指定以外〕、西分〔2級地指定以外〕
宇多津町全域	
中讃A 2級地	
まんのう町	佐文〔竜王農免道路より南部〕 宮田〔国道32号より西部で竜王農免道路より南部〕 追上〔竜王農免道路より南部、「道の駅 空の夢もみの木パーク」より南部〕 生間南部 帆山南部 山脇〔前山農免道路より北部〕 新目〔前山農免道路より北部〕 七箇〔前山農免道路より北部で丸亀三好線より南西部〕 後山全域 大口全域 川東〔国分寺中通線より北西部〕 造田〔国道438号より北西部、国道438号より南西部で中讃南部広域農道より北部〕 中通〔国道438号より北西部で滝山橋より北部〕
中讃A 3級地	
与島、櫃石島	
中讃B 1級地	
丸亀市	綾歌町・飯山町・島嶼部を除く全域
善通寺市全域、琴平町全域	
多度津町	島嶼部を除く全域
まんのう町	2級地以外
中讃B 2級地	
綾川町	粉所東〔字木地伐、字林境、字笹ノ丸、字影、字大下、字弘法、字孫浦、字廻当、字龍頭谷、字西ノ谷、字山犬谷、字獅子鼻、字末子所、字動割谷、字一ノ谷、字唐戸谷、字浦の谷、字日浦、字川成、字宮下、字庄坂、字日吉、字山神、字白土、字坂川、字田尾、字堂免、字小谷、字若狭、字永富、字貞重、字下田井、字横谷、国有林の一部〕、 粉所西〔字西始、字西田尾、字美之谷、字西本谷、字相口始、字サス谷、字赤羽、字相口、字柿佐古、字萱之道上、字信ヶ原、字新名、字立石、字向山、字小丸、字高山、字横谷、字深田、字上新名、字新名尾、字岡田井、字信常、字宮谷、字上地頭、字下地頭、字桑内、字北桑内、字一つ橋〕、 東分〔字大峯谷、字大峯上〕 西分〔字千行、字常清、字谷奥、字本曲木、字曲木、字牛の子堂、字宮前、字藤川、字行道、字大空、字猪尾、字西行道、字大小屋、字山の上、字青浦、字角ヶ内、字岩角、字西常清、字境場、字古細、字大峯、字粟地、字高尾、字小川、国有林〕
まんのう町	川東〔国分寺中通線より南東部〕 造田〔国道438号より南西部で中讃南部広域農道より南部〕 中通〔国道438号より南西部〕 勝浦全域 山脇〔前山農免道路より南部〕 新目〔前山農免道路より南部〕 吉野〔中讃南部広域農道より南部〕 炭所西〔中讃南部広域農道より南部〕 七箇〔前山農免道路より南部、中讃南部広域農道より南部〕 塩入全域

中讃B 3級地	
本島、広島、手島、小手島、牛島、高見島、佐柳島	
西讃土木事務所管内	
西讃 1級地	
観音寺市	2・3級地を除く全域
三豊市	2・3級地を除く全域
西讃 2級地	
観音寺市	栗井町奥谷逆瀬、大野原町海老済、大野原町有木、大野原町田野々、大野原町内野々、 大野原町井関、大野原町丸井 [森林管理道五郷財田線より南部] 豊浜町箕浦 [高松自動車道より山側]
三豊市	山本町河内 [文ヶ谷、峰ヶ谷、正体、轟口、菅ノ谷] 財田町上及び財田町中 [森林管理道五郷財田線より南部]
西讃 3級地	
観音寺市	大野原町内野々 [森林管理道] 大野原町海老済 [大野原池田線、海老済線、砥川線、石砂線] ※上記路線を通過するエリア
粟島、志々島、伊吹島	